

---

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員、登壇願います。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、いぶき、吉谷一孝でございます。通告に従い、2項目9点についてお伺いいたします。昨日の同僚議員の質問の中に同様の趣旨の内容も含まれておりましたので、そこで理解できた部分については省略をして、私なりの見方、考え方について質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1項目め、財政について。今年度は、財政健全化プラン見直しの年ですが、プラン上の財政見通し、各目標値と実数との差異について伺います。

2点目、9つの重点項目に対し、どのような取り組みを行ってきたか、またその取り組みによってどのような数値的効果があったのか伺います。

3点目、超過課税の考え方について伺います。

4点目、職員給与削減の考え方について伺います。

5点目、財政健全化プラン見直しの方向性、方針について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの財政健全化プラン上の財政見通し、各種目標値と実数値との差異についてであります。平成25年度の財政健全化プラン策定から3カ年が経過するところではありますが、この2年間においてはおおむね良好な決算状況とすることができたものと考えております。歳入においては、特別交付税が2カ年続けて4億円以上の交付となり、この間の財政運営に大きく寄与したものでありますが、そのほか地方創生交付金や災害復旧等を背景として、国、道支出金もプランの見込みに対して2カ年合計で10億円以上の増額となっております。歳出については、災害等を含む投資的経費が2カ年合計で4億8,000万円以上、扶助費も1億1,000万円以上の増嵩となっておりますが、一方で職員給与費についてはプランの見込みを9,000万円以上も下回り、全体の効果額を増大させる要因となっております。そのほか財政調整基金残高は、既にプランの最終年度の残高見込みである4億5,100万円を確保するとともに、健全化指標についても27年度決算で実質公債費比率は目標値を0.6ポイント下回る19.1%、将来負担比率も同様に20.9ポイント下回る140.3%となり、順調に改善を果たしているところであります。

2項目めの9つの重点項目に対する取り組み、数値的効果についてであります。財政健全化プランにおいては、9つの重点項目によってその推進を図ることとしておりますが、現在までに港湾建設事業の単年度負担軽減や第三セクター等改革推進債の償還延長等を実現したところであります。2カ年での効果額を申し上げますと、バイオマス燃料化施設は

広域負担金の増加により2,800万円の増となっておりますが、病院事業に係る繰出金は1,400万円、港湾事業は4,300万円、給与費は9,100万円、補助金は400万円、さらには下水道事業への繰出金も1,600万円といずれも減額することができたものであります。また、そのほか事務事業については多くの事業を実現するとともに、公共施設については現在策定中の公共施設等総合管理計画の結果や象徴空間、病院改築等の状況を踏まえ検討を進めてまいりたいと考えております。

3項目めの超過課税の考え方についてであります。21年度に導入いたしました超過課税につきましては、27年度決算においても2億4,800万円の効果を生み出しており、本町の重要な財源となっております。しかしながら、導入当初26億1,300万円であった税収は27年度決算では22億8,700万円となり、この間において既に3億2,500万円以上も減少している状況にあります。このことから、今後も多様化する行政需要に対応し、本町のまちづくりを推進していくためには、超過課税による財源確保が必要不可欠あることから、その継続についてご理解を賜りたいと考えているところであります。

4項目めの職員給与削減の考え方についてであります。職員給与については、本町の財政状況の悪化はもとより東日本大震災の発生による国家公務員の給与削減を背景として実施したものであります。国家公務員については25年度から2カ年限定であったことから、既に27年度には解消されているところであります。本町においては、健全化プランの最中でもあることから、現在まで職員給与の独自削減を継続しているところでありますが、将来に向けて優秀な人材を確保し、地方自治体として持続的に適切な行政サービスを提供していくためには、早期に職員給与削減の解消を図ることが必要であると考えております。このことから、本町の財政状況や他の自治体の削減状況等を総合的に勘案し、プランの見直しに合わせて職員の給与削減の緩和について検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

5項目めの財政健全化プラン見直しの方向性、方針についてであります。プランにつきましては、既に財政健全化に関する調査特別委員会の中で議員の皆様とも情報共有を図りながら、その見直しを進めているところでありますが、改めてその方向性と方針についてご答弁申し上げます。本町の財政悪化の根本は、過去からの公共事業等に伴う公債費負担の増大に加え、20年度決算からの健全化法の施行に伴い極めて短期間において赤字解消が必要となったことが要因であります。その後投資的経費の抑制や第三セクター等改革推進債等の取り組みを行ってきた結果、現在では地方債残高、公債費負担ともにそのピークを超え、少しずつ未来への投資を展望できる状況になりつつあるものと考えております。このことから、今回のプランの見直しについてはより大きな視点に立って財政運営の根本的な考え方を示すとともに、地域経済への活性化や町民生活の向上を目指し、徐々にではありますが、必要な財政出動を可能とするよう改定を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） これまで私も財政健全化プランの最中、一定のルールを守りながら、財政再建を目指すという考え方、そこについては理解していましたが、何とか社会的な情勢、経済的な情勢を見た中である程度の範囲で財政出動するべきでないかということは訴えてきたわけですが、本年プランの見直しに当たりましてようやく明るい兆しが見えてきた。何とかそういったことにも目を向けられるようになってきたというような状況が先般の委員会の中で説明され、理解するものであります。

それで、数値的なこととお伺いしたのですが、財政調整基金については最終年度見込みである4億5,000万円を確保したということは数字的にも明確でありますし、それが達成できたというふうに考えるところであります。その他のポイントにつきましては、当初の見込みと何年度の達成目標の見込みであったのかというところをちょっとお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまのご質問でございますが、各費目における目標といますか、そういうことでよろしかったでしょうか。健全化プランの目標値といたしますか、各費目の収支見通しの部分につきましては、健全化プランを策定したのが25年度でございますけれども、実はこのプランを策定するに当たりまして、それまでの新財政改革プログラムの状況を踏まえてこのプランがつくられているわけですが、実際議員もご承知のとおり24年度のいわゆる決算におきまして、やはり歳入不足による非常に財政悪化が顕著になった状況を踏まえてこのプランを作成しております。よって、この収支見通しについてはかなり厳しく見積もっております。例えば歳入であればかなり下のラインで見積もり、あるいは歳出についても逆に上限のほう、上のほうで見積もって、ぎりぎり何とか収支を保てるというようなつくりでございましたので、結果としてそのプラン後の財政状況がうまいぐあいにある程度進んできたというような中、この目標値といたしますか、当初のお示しした収支見通しよりかなりいい方向で実際の決算状況になっているというような流れになってございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。計画より早く進んで、もうある意味数値的な部分でいうとほぼ終了年度に近いだけの数値が上がってきたのではないかと。数値だけで見るとですよ。ただ、ここについてちょっと不安に思う点、これ今までは私の見方というか、見解なのですが、やはり後ほども出てきますけれども、職員給与の削減と投資的経費の抑制、ここの部分がかなり大きく今まで抑えてきた部分、町民サービスを抑える、そういった部分がこのプランの中で大きく影響してきたのが一番だというふうに思います。その中

でもっとそれをより数値が改善した中身というのはここにありますが、特別交付税であったり、国、道の支出プランが大きく寄与しているというふうなことであります。ただ、これからプランの見直しに当たりましてこういったことも今後見込んでいっていいものなのかどうなのか、そこによってはやはり状況からいうと後ほどになりますけれども、この改定に対するプランの考え方というのは今まで私も求めてきたことなので、十分理解するところではあります。そういったこともこのまま特別交付税であったり、道や国の支出金の部分、ここもある程度同じような数値で見込んでいっていいものなのかどうなのか、その辺についてお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、今議員のご質問のあった歳出の部分の職員給与、人件費、それと投資的経費、これにつきましては確かにプランでお示しした数字を下回るような状況になってございますが、実はこの職員人件費にしても投資的経費にしても、これは行政の考え方、裁量によって、いわゆる上にも行きますし、下にも行くというような状況でございます。しかし、もう一方の歳入の特別交付税、それから国庫、それから道支出金、この辺については近年非常に予想を上回る金額をいただいておりますが、町の多少の努力はあるのかもしれませんが。実際は町がどうしようとか、ああしようとかということだけでただのお金ではございませんので、この辺についてはどちらかといえば水ものと言ってもよろしいかなと思っております。その時々いわゆる国の政策なり、そういった部分での交付であったりしておりますので、そうなりますとやはりここを現状で見込んでそのまま今後も推移するというふうなことは非常に危険であると思っておりますので、ここはかなり慎重な数字で押さえていくしかないと思っております。しかし、先ほど申しました職員人件費、投資的経費については、これは町の裁量でといいますか、そういう形で増減は可能でございますが、しかしここについてもやはり歳入に見合った身の丈に合った行政運営ということであれば、あくまでもプランを下回っているからそのプランまで上げるよとかということではなくて、その時々状況を勘案しながらこの辺についても組み立てていかなければならないというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 理解いたしました。ここについては、本当に水ものという考え方で、これからプラン見直しのときにお互いに精査しながら、どういったことを考えるか、ここはやっていくべきかなというふうに考えます。

ということは、ここまで現時点でいえば計画より早く進んだというような認識でいいかどうかということをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまのご質問ですが、収支見通しにつきましても、また

プランでお示ししている目標である健全化指標、この辺についてもまだ達成していない部分がありますけれども、基本的には目標を上回るスピードで進展しているということは言えるかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 理解いたしました。

それでは、2項目めについてであります。中身については十分理解いたしましたが、やはり気になる部分はバイオマス燃料化施設、ここについてであります。今までの議論がありましたので、それまでの議論とかはまた抜きにして、今バイオマス燃料化施設は試験操業中ですね。規模を縮小して行っている試験中だというふうに認識していますが、これがいつまでの期間で終了するのか、その後どういった方向性を出していくのか、その時期について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） バイオマス燃料化施設でございますが、施設全体の効果的な活用を図るための調査研究というのは、平成26年度から平成28年度までということでの期間でやってございます。それから、今後の施設のあり方につきましては、今財政健全化プランの見直しの中で検討させていただきたいと考えておりますので、その時期に合わせた形で行うということで今現在考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。ということは、今年度中まで試験操業して、今後の稼働といいますか、やり方については次年度またどういった方向性になるのか検討するということでもいいですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） あくまでも調査研究期間ということは、まず28年度までということで、29年度以降につきましては今やはり財政健全化プランの見直しの中でどういった方向性、施設のあり方にするかというのは検討させていただくということですので、そのとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 今回は、質問内容が違いますので、これ以上は議論しませんけれども、今後バイオマス燃料化施設については各議員いろんな考え方を持っているというふうに思います。私個人はとてもしばらしい施設でありますし、可能性も物すごく持った施設であるというふうに思っていますので、活用の方法、運営の方法というのはこれから別の機会できっちり議論させていただきたいというふうに思いますので、よろ

しくお願いいたします。

続きまして、3点目です。恒久的な財源として超過課税をこれからも考えていくというような趣旨でお話がありました。これについては、ずっと超過課税についてはいろいろな議論がありました。ここについては、私は今回回答いただいた中身について理解するところではありますが、一般の町民についてはやはり超過課税という名前によって余計に取られている税金というふうな認識が物すごく強いと。しかしながら、この財源がなければ今後白老町の財政運営が厳しいと。町民サービスについてやはり考えざるを得ないということを考えれば、私はここで一旦区切りをつける意味でも、私の提言なのですけれども、超過課税ということ廃止して、町民税を上げるという方法を考えるべきではないのかなというふうに思いますが、その辺についての見解をお願いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 超過課税の考え方でございますが、市町村民税、町民税、それから固定資産税、多々ございますけれども、この市町村民税というのは地方税法によって徴収できることになっております。また、地方税法の中では条例によりその税率を定めるというふうになってございまして、今回の全ての町の税関係の税率等についても白老町税条例によって全部定められているということでございます。それで、その中で超過課税という言葉なのですけれども、これもいわゆる法律用語でございまして、あくまでも標準税率に対して超過という位置づけなのです。固定資産税の場合は、標準税率は1.4%というふうになっている。これも法律で定められているものでございますが、ただ財政上、その他の必要があると認める場合には超過課税を行うこともできるというような書き方になってございまして、あくまでも超過課税というのは法律用語になっておりますので、これを違う名称にするということは実際不可能でございます。

また、この目的につきましては、税の中では普通税と目的税というのがありまして、普通税というのは色のついていない税金でございまして、目的税については、一般財源ではありますが、多少色がついていて、本町であれば入湯税が目的税に当たります。また、同等のよく議論の対象になる都市計画税、これも目的税でございまして、これはあくまでも都市計画事業に充てるべき財源というような位置づけになってございまして、しかし、本町の場合はいろいろ都市計画税の導入も検討した経緯はございまして、やはり既に下水道等もう早くから本町は始めてございまして、その財源は都市計画税にかける財源というのは余りかける事業がなかったというのもありまして、今回普通税である超過課税というものを選択して21年度から導入したという経緯でございまして、その辺なかなか名称を上げるというのは難しいということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） このことについては、やはり一般的に私達私達が町民と話しする

ときによく言われることなのです。超過課税という形で余計に徴収されていると。ほかより高いというような認識で、やはり質問される、聞かれる。これかなりの頻度でこういったことはやっぱり言われてきているのです。各議員皆さんそうだと思う。それによってやっぱりこれってどうなのだという議論が今までずっと続いてきているのも現実なのです。だから、そういった意味で名前を変えない。これは必要な財源である。私は、だからいつそのことこれをやめて、先ほど言ったように町民税を、これについてはかなりいろんな議論等々あって大変だとは思いますが、思い切ってそこまで思い切ったことをするのか、それともこのまま超過課税という形で徴収しなければならない状況なのであれば、もっともっと説明責任といいますか、町民に対する説明が不足しているのではないかと。私達の立場でもそのことについては町民に理解してもらえるようにお話しはしますけれども、そういった努力、そういった考え方は持てないのか、もう一度。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 町民の声という中で、余計に取られているのではないかとこの部分がございます、これ余計に取られていないとは申しません。というのは、先ほど申しましたとおり、標準税率というのがありまして、これが1.4%で、標準税率でやっている自治体も全国には多くあります。また、超過税率を導入している自治体もあります。どちらか比較した場合は、もちろん標準税率で行っている自治体のほうが圧倒的に多いというのは間違いございません。ただ、そのほかにいろいろその自治体、自治体の財政状況もございまして、標準税率を使いながら、プラスで都市計画税を導入しているという自治体もこれは多くございます。また、両方やっているという自治体も実はございまして、これは数は少ないですが、こういったことを考えれば、いろいろその自治体、自治体で状況は異なる部分はあるかもしれませんが、最終的にはあくまでもこれはいわゆる町は税金として色分けして徴収をさせていただいているわけでございます。あくまでも本町は超過課税分を含めて1.7%ということで町民の方をお願いしているわけでございますので、この辺については特段色分けせずに、考え方としましては吉谷議員がおっしゃるとおり町の税金をその率でいただいているというような考え方でご理解をいただければなというふうには思っております。

また、町民の理解という部分につきましては、まだまだ説明が不十分、ご理解がいただけないということであれば、これはいろいろな形でもっともっと理解いただけるような方を講じなければいけないというふうには考えます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 理解いたしました。これは、そういうふうに余計取っているのではないかと、ほかより高いのではないかと、どう考えているのよという話をする方もいらっしゃるし、また逆に言うとそのことを理解して、そういうことなのだろうと、で

あれば仕方ないなというか、それは今後白老町の財政運営、これからまちづくりしていってもらうためには必要なことなのだろうという理解をされている町民もいることも事実であります。だから、そういった意味で多くの人にそのことを周知して、これから財源についてはこういった形で行うというようなことは都度都度するような方法で考えていただきたいというふうに思います。

次、4項目めの職員給与の考え方についてになります。これについては、プランを考えていく中でやはり一番大きな項目ではないかなというふうに私は感じています。財政健全化プランを作成する前、職員給与を戻してさほど時間がたたないうちに、要はお金が足りなくなったというようなことが実際ありました。町民の中には、やっぱりその部分が判断するのが早かったのではないかと。それによって財源不足が引き起こされたのではないかとこの認識の方が多くいらっしゃいます。だから、ここについては慎重にやるべきだし、逆に言うところの部分は前は戻したときもいろいろな数字をもとにこういった状況になったので、こういうふうに戻しますという説明があったのでしょうけれども、戻すタイミング、戻す理由というのを明確にしたほうがいいのではないかとこのように私は考えます。言えば目標数値、この数値を達成されれば職員給与は戻しますよとか、もっと言えば財政健全化プラン32年度までですから、32年度までこれは続けて、この時点で給与を戻しますよとかとはっきりした時期と数値を示すべきではないかとこのように思いますが、その点いかがですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 理事者も含めてですけれども、職員給与の独自削減の考え方といいますのは、やはり本来職員給与にあっては生活給でございますので、職員の給与に手をつけるというのはなるべく避けるべきだというふうには考えてございますが、しかし本町の財政が非常に厳しく、なおかつ財源不足、いわゆる収支が整わないでいつも赤字になるという状況がどうしても避けられない状況となった場合には、最後の手段として給与の削減やむなしということで、これまでも削減をしてきた経緯がございます。今回のプランにおける給与削減の考え方も同様にやはり収支見通しを立てた中で、財源不足があるよと。どうしても収支がマイナスになるよというところを補うための手段ということで、給与の独自削減というのを実際行っているところでございます。しかし、ことし見直しの段階に当たりまして、このプランの目標値である、目標と掲げているのは3つございますけれども、収支均衡を図り、実質赤字比率、連結実質赤字は発生させませんという、いわゆるそれから公債費比率を18%未満、それから将来負担比率の低下ということで、この3つを掲げてございます。それで、このうち1番目はずっとこれは比率は発生してございませんし、2つ目は18%未満ということですのでけれども、27年決算では19.1なので、これはまだ達成されておられません。それから、3番目の将来負担比率の低下という部分について、これは率は示してございません。目標は掲げてございませんが、数値として。しかし、実際



のところ25年決算と27を比較しますと50ポイントも下げているという状況で、これにつきましても目標は達成しているというふうに考えられるかと思います。そうしますと、基本的に職員の給与削減もこのプランを推進するために行っておりますので、このプランがある程度目標値をクリアすればその辺も独自削減も行う必要があるかどうかというその議論は必要になってくるとは思っています。しかし、今この目標は実際実質公債費比率の部分では達成しておりませんので、今年度も継続してやっているような状況でございますが、今後も今吉谷議員のおっしゃるとおり、何らかの戻す理由といたしますか、その辺の目標値を掲げるべきだという部分につきましては私どもにおいても同様の考えでございますので、この辺については現在内部でも協議を進めてございますので、正式には特別委員会の中できちとお示しをした中でご理解を賜りたいなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） わかりました。

言われるように、明確な数値目標でその数値を達成した。達成した直後にするのか、達成して1年間様子を見て、本当に大丈夫だ、もう2度目、3度目の轍を踏んではいけないというふうなことは皆さんも重々ご承知のことと思いますし、私たちもそういう認識です。町民もそういう願いでいると思いますので、そこについてはまた今後検討していきたいなと。できれば本当に早くに戻してあげたいというか、戻してほしい。今回の災害についても、本当に現場で一生懸命昼夜問わず働いている職員も目にしていますし、少ない人数でたくさんの仕事を抱えながら努力しているということも評価しております。そういった部分では、優秀な人材をこれからまた育てて今後のまちづくりに生かすという観点からいうと、きちっと働いた分の給与は支給して、一生懸命働いてもらうというような考え方をほとんどの議員が賛成だというふうに思いますし、私もそうすべきだと思いますので、その辺についてはきちっと早いうちに、逆に言うと目標があったり、はっきりした数値で示されればいつにそういうふうになるのか、いつまでやればいいのかというふうな認識で働くのとこの目標数値はあとちょっとだぞと、もうちょっと頑張るかというような感覚で仕事するので、私はもうずっと二十数年現場で働いていますから、働く人間の気持ちというのはやっぱりそこなのです。見える目標があって、そこに向かって仕事をするのかなのかな、どうなのかなというのが不明確で仕事するのでは達成する速度が全然違うのです。だから、そこについては早いうちに数値設定、目標設定をして、そういった形で、それについてはいいのか悪いのかというのはまた議論させていただくことにするとして、早急にそういったことを提示していただけないかどうか、その点について伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） おっしゃるとおりだというふうに考えています。10年前、実は私このプログラム、今のプランの前身のプログラムをつくる担当の参事でした。大黒課

長が実は一緒にこのプログラムをつくったという中では、当時の立場からすれば財政の再建のためにやむを得ない措置として10年間、28年度まで、今年度までのプログラムをつくって、計画立てて目指したという状況です。立場変わって実は今度は総務課という部分ですから、職員の給与をやはりきちっとした給与体制にしなければならないというのは今の私の立場です。そういう中で、私これ考えた中では今大黒課長には逆に私の立場からすれば早く戻せることをやはり今回のプランの中ではそれをきっちり目標として、もしくは職員にそのことがわかるように、今議員から言われたとおり先のないというか、目標のない中でいつまで削減をするのだということではなくて、職員一丸となってこの状況を乗り切るためにもきちっとした考え方を示さなければならないということで、財政課長ともその辺は財政課のヒアリングを受けながら、私の立場でのお話もさせていただいております。ですから、おっしゃるとおりで、その辺はできるだけこのプランの中で明確にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） わかりました。よろしくお願ひいたします。

次に、5項目め、プランについての見直しの方向性、方針についてということであります。答弁の中にこれからのプランの見直しに対して、地域経済の活性化、町民生活の向上を目指すというようなことが答弁にありました。ここについて私も賛成するところでありますし、私の考え方を述べたいというふうに思います。私は、これからは住宅政策や環境整備、こういった事業に対して計画的に実行するべきというふうに考えています。これについては、生活ややはり住むところ、そしてその環境というのは働く人、ここ白老町の町民として住むには最も重要なことなのかなというふうに思います。まずは、仕事すること、住むところ、住んでいる環境というのがやはり白老町に住むのか、それとも町外に出て仕事を探して新たなところで生活を、なりわいを、生計を立てるのか、一番大きいところだというふうに思うのです。現状やはり若い世帯であったり、若者、部屋を借りるとか、そういう状況になったとき、先日の質問の中にもあったように白老の民間のアパートの家賃というのは結構高いのです。私の会社にも独身の若い労働者がいるのですが、そこもやっぱり探すとなかなか自分の賃金に見合ったところが見つからない。仮に背伸びしてそういうところに住んでも家賃払うので精いっぱい、なかなかほかのところにお金を使えないということがやっぱりあります。それであれば通勤、働くところも近くにあれば何とかかなるでしょうけれども、これが逆に白老ではなくてほかのところ、働くところがなくて苦小牧には働くところ探そうかとなったら、やっぱり家賃が高くて、燃料費かけて苦小牧に行っても働くのだったら、苦小牧に住んで燃料費かけないでちょっと、逆に言うと家賃そっちのほうが安いのだったらそっちのほうに目行きます。そういうことを考えると、今後やっぱり住宅政策、公営住宅のあり方、これについては十分考える必要があるのかなとい

うふうに思います。低所得であるとか、年間の所得が数値であらわされていますけれども、物すごく低い年収で生活されている方がいるというふうに考えれば、やっぱり住宅政策に手をつけるということも一つの方策かなというふうに私は認識しますが、その辺についてお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在プランの見直しの中では、やはり財政規律を緩めることなくという部分については、これは継続して行うことでございますが、あわせて一方で地域経済の活性化、町民生活の向上という部分も見直さなければだめだということで、今回その部分も両方あわせた中でプランをつくっていききたいというふうに考えてございますが、今議員がおっしゃられた住宅政策と環境整備、いわゆる例えば公住の建設、あるいは道路関係を中心とした環境整備、これにつきましてもやはりこの10年間という部分は非常に町民に我慢していただいたという部分が大きいのかなというふうに考えております。まして公営住宅の建設についても日の出団地建設以来ずっと休止中ということで、その辺につきましてももちろん原課のほうではこういうことをやらせてほしいとか、建設課のほうでも道路のほうはこういうことをやりたいという部分はもうどんどん財政のほうには上がってきておりましたが、やはりどうしても財源を借金のほうに回さなければならないとか、そういった部分で我慢していただいたというのがこれまでの経緯かなと思っておりますが、その辺を少しでもそのような施策に財源手当てできるような組み方を今後十分検討していかなければならないと思っておりますし、町民が暮らしやすい、生活しやすいということはどういうことかという部分をまた原点に立ち返って、その辺に光を当てていく、財源を充てていくというようなことが本来必要であろうと思っておりますので、このプランの見直しの中で十分その辺は考慮していきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。私も子供を育てている最中でありまして、子供も少しずつ社会に出るようになってきました。その中でやはり自分の子供だけではなく、周りの子供たちも地元就職したいのです、地元。仕事があって環境が整っていれば、できれば地元でいたいのです。地元の仲間と職場は別にしても、残って仕事をしたいという生徒、アンケートとってみてください。多分地元志向の子供たち多いです。多いけれども、状況、環境が整わないから、やむを得ず町外に就職している子供たちもたくさんいるのです。これも現実だと思います。そういった意味で、そういう子たちの移住定住のそれに対する政策も必要です。これ必要でないとは思いません。そういうことをやるべきですが、いる子供たちが出ないで、ここで仕事する環境があるのであれば、そっちのほうももっと早くないですか。簡単ではないですか。私はそういうふうに考えて、その一つの方法としてこういうことはどうだろうか。ほかに手としてはたくさんあるのかもしれない。

ただ、私が今思うのはこういったことに手をつけることによって、そういう環境を少しでも整えることによって白老町の人口、生産人口がここに残ってくる。ここで家族をつくってふえてくれれば、そういう政策、逆に移住定住だとか、Iターンだとか、Uターンだとかというようなことを考えるよりももっと早く解決する方法が見つけれられるのではないかなというふうに考えているのですが、その辺についていかがですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 白老に住むという部分でやっぱり一番大事なのは、働く場所ということだと私も思います。うまくつながっているか、つながっていないかという部分でいきますと、ちょっとその話はおいておかせていただきまして、ことしの3月、それと昨年においても町内企業者さんに出展していただきまして、高校2年生を対象にしました合同企業説明会というのやらせていただいております。もう一つは、やはり新しく企業に進出していただいて、雇用人数の拡大といった部分もあわせて進めていかなければいけないというふうに考えております。ですから、そういった既に立地していただいている企業さん、これから進出していただけるような企業さん、そういったところをできるだけふやしていきたいというふうに考えておりますので、今後とも継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番です。これは、一つの方法というか、私の考えることで、こういったことに取り組んでみるのはどうなのかなと。取り組んで、今企業説明会とか、そういうことでマッチングという部分で取り組んでいるというのも承知していますし、その成果もあるということもわかっておりますので、そういったことについてまず取り組んでいるということ。それと、やはりその次の段階で住むと。暮らすということを考えての中では、やっぱりそういうことも考えて今後進めるべきかなというふうに思います。いろいろ私の思っていること、考えていることを提案させていただきましたが、これからプランを作成するに当たって、私もこういうことをやれとは言ったものの、やはり財政状況が一番です。プランの最中ですし、これから白老町を継続的に繁栄させていく意味では、その中、もっと行政と議会と議論しながら、このプランの作成に向かっていきたいというふうに思いますので、その辺は切磋琢磨してよりよいまちつくるために協力していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2項目めの質問に移ります。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時05分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。それでは、2項目めの質問に移ります。

畜産振興の現状と課題及び今後の対応策について伺います。

現在の畜産農家戸数の推移と今後の見通しについて伺います。

2つ目、白老牛の出荷頭数と町内消費量について伺います。

3つ目、白老牛銘柄推進協議会の役割と今後の取り組みについて伺います。

4つ目、現状の課題点は何か伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 畜産振興の現状と課題及び今後の対応策についてのご質問であります。

1項目めの現在の畜産農家戸数の推移と今後の見通しについてであります。平成28年2月現在畜産農家戸数は33戸であり、過去10年で14戸減少しております。高齢化の傾向及び後継者不足である状況から、離農者がふえる可能性があるかと捉えており、担い手に関する取り組みを強化しなければならないと考えております。

2項目めの白老牛の出荷頭数と町内消費量についてであります。27年度の出荷頭数は1,276頭であり、枝肉総重量については575トンとなっており、町内消費量は白老牛のれん会5店舗の全体ですと69トンとなっております。

3項目めの白老牛銘柄推進協議会の役割と今後の取り組みについてであります。本協議会は、白老牛の生産から流通に至る関係者で21年8月に設立された組織で、白老牛銘柄の定着化を目指すため、消費者に安全、安心なブランド牛の生産、肉用牛経営の安定化及び販売の普及促進を図ることを目的としております。今後の取り組みにつきましては、和牛市場の動向等を組織内で共有し、効果的な対策を講じることが重要であり、引き続き関係者と協議及び連携を強化し、ブランド牛の生産基盤の整備や販売促進等に取り組む考えであります。

4項目めの現在の課題点についてであります。肉牛市場がここ数年価格が上昇し、本年4月以降の胆振管内の家畜市場では、白老町平均で80万円台の価格となっており、過去最高を推移している状況であります。繁殖を手がける農業者にとっては、過去の厳しい時代を乗り越え、高い価格となったことは喜ばしい限りではありますが、素牛価格が高い推移が続けば、リスクの高い和牛肥育を手がける農家が減少してしまう懸念や加工販売及び提供飲食店の業態では枝肉の仕入れ原価にも影響することも予想されます。今後の町内消費も見据え、安定した白老牛の生産及び出荷体制の整備などが重要な課題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。農家戸数の減少、ここ10年間で14戸も減っていると。この数字は、かなり厳しい数字かなと。先日の質問の中で、農家をふやすための活動と申しますか、取り組みを行っていることは理解できています。農協や大学、専門機関と連携をとってというような形で行っているのは先日の答弁で理解したものでありますが、この成果についてどのように捉えているか。逆に言うと、現状まだ取り組みを始めてなかなか結果として出てきていないのかなというふうな認識は持っていますが、今後この取り組みを進めるに当たってどのように目標設定しているのか、その辺について伺います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 酪農学園大学との連携の部分でございますけれども、ことしもう既に3年目ということで今始めている状況でございます。この成果という意味では、まだ3年というところで、酪農学園としての研修の受け入れとして、若干ですが、そういった生徒さんが生産現場に入られることのヘルパー的な捉えとしては役割として成果が出ていることは言えるかなと思うのですが、きのうもお話ししましたが、まだまだ大きな捉えでやはり若い方々が農業分野に興味を持っていただいて、実際仕事として入られていく。北海道レベルということがちょっと大げさかもしれないのですが、そういった意義の中で取り組んでいるということで、これからの産学官連携という意味合いの中でいろいろインターンシップの取り組みが今後発展できることであったり、または教育の流れの中で何かもっともって地元の中で取り組むことなり、いろんな可能性があり、学園のほうとはそういった包括的な捉えで今後も連携していきたいということも想定しております。今の段階では、そのような成果のレベルなのですが、引き続きもっともって成果を出すように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。これ取り組みとしてはすべきことでありますし、推進すべきことだというふうに思います。ただ、やはり10年間で14戸の農家が離農しているという現実を踏まえれば、これなかなか容易なことではないというふうに私は認識します。やめているときに今の枝肉の価格高騰する前の状況で多分離農された方が多いのかなというふうな認識は持っていますが、やはり今まで肉用牛の位置づけというところを言えば、昭和29年から始まり、このくだりは皆さん十分承知しているかというふうに思いますので、それ以上のことは言いませんけれども、白老に和牛が入ってきて60年たっているのです。60年の長い歳月をかけてようやく今成果と申しますか、日の目を見るような状況が来たというふうに私も認識しています。何代にもわたって本当に苦労を重ねてきたのかなというふうに思いますし、そういったことで畜産に関して尽力されてきた方々が報われるような方法を考えるために、今回私もそんな専門ではないので、詳しいところ

まではわかりませんが、私の思う範囲でいろんな意味でこういったことに取り組むのはどうだろうかというような提言をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

私の祖父も実は酪農をやっております、私も小さいときよく祖父の家に泊まったり、一緒に住んでいたこともあるのですが、その間本当にふんの処理であったりとか、子牛にミルクを飲ませたりとか、餌をやったりとかした経験もありますし、そういった中で畜産、酪農の方というのはなかなか日の目を見ない時代が長かったというふうに私は認識していますので、そういった意味では少しでもそういった方々に協力できればなというふうなことを考えています。一番の問題、なぜ離農しなければいけなかったのかというところ、やはり経営的なところだというふうに私は捉えるのです。だから、その経営、先ほどの質問にもありますけれども、できれば自分の家を継ぎたい、地元に残りたい、ここで働きたいというような志向は多分強いはずなのです。そういった祖父だとか、親の苦勞を見てくれば、やりたいというような思いは強いと思うのですが、そこがかなわなかった理由というのは端的に経済的なことなのかどうか、その辺について押さえているかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 先ほど町長ご答弁申し上げました14戸という部分の数字につきましては、非常に大きい数字だというふうに受けとめております。若干この数字の中には、農家さんのほうで個人名義と、それから牧場名義ということで経営を効率化を図る上で2つを1つに合体したという、統合したという経緯もございますので、数字的には全ての一つの減少戸数としては反映できないのですが、いずれにしてもやはり厳しい事態。昭和29年の話いたしました、和牛、当時は馬のほうが市場価値が高かった時代から始めておりますし、やはり幾年も厳しい時代があつての捉えということでの離農であったり、または今現在高齢化も進んでおりますし、また後継者がいる場合は若い息子さんたちが継いで世代交代がもう既に始まっている現状でございます。今の現状を踏まえて、個人農家さんを守るという言い方がちょっと適切かどうかあれなのですが、やはり歴代続いてきた白老牛をこれからも継続し、また向上していく上で我々、特に農協さんも含めて取り組むべきということで私どもも考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。このことは、本当に真剣に取り組まなければいけない部分でありますし、努力していかなければいけない部分だと思います。

2項目めのところで、出荷頭数と町内消費量について伺っております。現在は、量的なものからすると何とか間に合うというか、消費できるような状況にはあるのかなというふうに考えますが、今後国立のアイヌ民族博物館が開館するに当たりまして、交流人口がふ

えてまいります。その時点で現在の状況で町内消費される量が確保できるのかどうか、そこについてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今現状の中でいきますと、牛の枝としての1体と云っていいのでしょうか、そういう部分に関しては企業畜産が主力になってはおりますが、市場としては1,200頭ほど流れているところで、牛自体はいるのですけれども、やはり夏場の需要とかいいますとばら肉が出るだとか、冬場はすき焼き、しゃぶしゃぶ等でも、ロースとかいうことで、部位が通年の中でどうしても量が多く出るという傾向がございますので、そういった意味でいけばバランスが非常に、肉の全体を消費するという意味ではやはり業態の中で時期には足りなくなっている傾向がございます。一貫でやられているレストランの方も外から購入されるケースも実際にあったと聞いております。そういう意味では、よく2020年まで、我々としては安定供給という意味で、今から当然肥育をかけて肉を用意していかなければいけないという意味合いで関係者とも話をするのですが、今の段階でやはり100万人想定とはいえ、飲食店がどういう流れになるかということで、絶対量がどのくらいかというのをなかなか決めかねている現状であります。ただ、ある程度の牛の数であったり、枝肉重量というものを一定の目標を立てて、今後そういった部分で足りないというような現象のないように取り組まなければいけないかなというところで今現状考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 状況わかりました。時期によって必要な部位のばらつきがあって、需要と供給のバランスがうまくとれていない現状。現状としてもなかなかそこが難しいということが認識できました。となれば、交流人口がふえればその事柄というのはもっともっと多く起こり得る状況なのかなというようなことであります。それを想定すれば、次の項目に入ってくると思うのですが、何に取り組むべきかということにつながってくると思うのです。そういった意味では、銘柄推進協議会の今後の役割という部分で本当に今行っていることの方向性でいいのかどうか、そこについては私はちょっと疑問に感じるところがありますが、その方向性について間違いはないのかどうか、認識教えてください。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 協議会の目的に関しましては、白老牛のPRを前提に、ここに先ほど町長述べましたとおりなのですけれども、方向性に関しましてはやはりブランド牛という部分はいろんな今国内の和牛市場を踏まえて高騰していることもありますし、和牛の登録件数というのはちょっとでこぼこ感はあるのですが、大手畜産農家が倒産したりとかということで、絶対量が今減っている状態もございます。そういった中で、い



ろいろ方向性という意味ではその状況を踏まえながら協議し、効果的なPRをやっていくということでは間違っていないというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 言い方、間違いか、間違いでないかという聞き方はちょっと私が悪かったです。間違いではないです。やっていることは評価すべきことだし、いいと思うのですが、ただ私が思うことは現状を把握した中で季節によって出る部位があつてバランスがとれていないというところが、やっぱり押さえるべきところはそこだと思うのです。それをどのようにバランスよく出していけるかというようなことを考えていく必要があるのではないのかなというのが私の認識なのです。そういうふうにすることによって必要部位だけこの時期にこの部位だけが出る、この時期にすき焼き用の肉が出るということではなく、年間を通してうまいぐあいにいろいろな部位が提供できて、食べていかれるような方法を考えるのが必要なのではないかなというふうに考えますが、その点についてどうですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 議員のご指摘どおり、理想と言ったらちょっと語弊ありますけれども、本当そういう帳合いがきちんとできればバランスよく肉が満遍なく消費できるということであります。これは、歴代、従前から一貫生産、レストランやられている方々踏まえて、やっぱりその課題、課題という部分は我々として押さえています。ただ、そこをトータルで調整していく機能というものは持つべきところなのですが、それは本当従前から取り組むことを考えておりますが、なかなかやはり食肉加工部門、それから生産体制であったり、そういった整備も皆さんと意見を合意形成を図ることがすごく大事だと思っておりますので、町内消費では足りない分は外に、首都圏なり、そういった札幌圏であったり、そういったところで違った部位をターゲットにPRして使っていただく。そんないろいろ多面的に牛1頭分の各部位、それが消費できればまた2頭、3頭というような形で取り組む形をつくれればと。まずは、基盤という部分は非常に先ほどお話ししたとおり重要なことだと思いますので、それに近づける意味で我々としては協議会として取り組んでいるという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） そういった意味では、私は新たな商品開発、いろいろな部位を使いながらできるような仕組みを考えていくのもまた一つの方法かなと。これは、私単純に思いついたというか、これいいなと思っている料理がトルコ料理であるケバブです。ああいったものを利用する。なかなか北海道を見渡してもそういう料理を提供しているところが少ないところもありますし、部位としても逆に言うとそんなにいいところでもなくていい

いような調理方法とかがあるので、そういうような商品開発の方法とか考えるのもどうなのかなというふうに考えています。

それとあと、現状を考えますと、私は付加価値をつける必要があるのかなというふうに思うのです。今までいろんな取り組みをされて、いろんな努力をされてきているのも聞いていますし、理解しています。ただ、なかなか現状からいい方向に振れていないというのも事実だと思うのです。そういったことを考えると、今までにない取り組みをしていく。成果がなかなか得られない部分というのは、やはり同じことを毎年やってもだめなのです。それは、結果としてあらわれてこないと思うのです。継続することも大事ですけども、一長一短簡単に方向転換したから結果がすぐ出るかといえば、また先ほど話しましたけれども、60年の歴史をもってしてもなかなか変わらないものですから、それは難しいのは十分理解していますが、そういった方向性も持った中で付加価値をつけて、来ていただいた人に提供できる方法を開発していく。ヒントは、私テレビ大好きなので、テレビばかり見ているのですけれども、テレビ見ている中で行列のできる店があって、そこは特別ブランド牛出しているわけではないのですけれども、ハンバーガーはもう行列できて完売するまでその行列が途切れないようなのです。そういったことであつたりとか、そういうような新しい視点でやれるような方法、そこについて検討するような方法とかというのはこの中で考えられないのかどうか答弁願います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、商品開発、付加価値をつけることということで、これまで幾つか取り組んできております。議員ご指摘のとおり、やはり白老牛自体の攻めという意味では、いろんな取り組みをしていかなければいけないかなと思っております。そういう意味では、我々行政が主体ということではなく、やっぱり事業者さんが連携して、生産者が全てレストランはやられていますけれども、またパートナーとして飲食等を、また白老にそういう部分が理想的だと思いますけれども、昨年イタリアンがあって、そこに白老牛を使って、そのもも肉を非常においしく出しているというのも一つの商品開発の流れだと思います。こういった部分も町外の話ですればいろんなホテル関係であつたり、我々アプローチかけたところでビュッフェコースのメニューで、おいしく外ももあたりをうまく使つたりとか、そういった商品開発に向けている部分あります。それが地元でそういうふうに採用できて、これからの交流人口の中に1つにぎわいになっていくのが理想だと思います。継続もいろんなPRをやらさせていただいております。白老牛の日も先日行いました。そういった継続もしながら、また反省点、課題点を改善しつつ、そういった継続もしていくこととやはりアプローチをかけたものがまたいろんな角度で波及していくこと、そういう部分を組み立てていきたいと思っておりますし、当時白老和牛バーガーを始めたときにはゴールデンウィークだったと思うのですけれども、相当数白老町内で行列ができたり、渋滞ができたりという現象も起きたのも事実です。それがまたこれからの中でそういった

流れができることを私達としても願って取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） そういった取り組みも検討していただければというふうに思います。

最後の4項目めになります。課題点は先ほど答弁いただいたのですが、私の押さえている課題は部位のばらつきがあるからというところも1点ありますが、やっぱり絶対数が少ない。やっぱり白老牛として出荷できる頭数が少ない。これは企業畜産の方は一生懸命やられてどんどん、どんどん伸びておられるのですが、先ほど言ったように私は畜産農家の方々にも努力というか、光が当たってほしいなど。よくなってほしいという観点から考えるのですが、肥育の頭数をふやす方法、これここに目を向けるのはどうなのかなというふうに思っていて、今現在は改良センターがあります。そことはまた別に、そこを別にとするのか、そこを変えてとするのか、そこはこれからいろいろな議論をするべきだと思うのですが、そこを肥育センターにする、もしくは肥育センターを建設するという考え方は持っていないかどうか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 畜産農家さんに至っては、既に増頭を始めておられて、いろんな角度といたしますが、やはり北海道内の消費も上がってきておりますし、そういうような中では地元畜産農家さん、企業さんに関しましてはふやしている状況でございます。

それから、白老牛改良センターのお話でございますが、今の段階でまず肥育をふやすという視点で重要だと捉えておられて、改良センターの取り組みに関しては今後やはり一定の改善といたしますが、取り組みの流れの形態は変えなければいけないのかなというふうには町としても考えております。ただ、昨年12月に農協本所の組合長含めて町長、それから議会でもご出席いただきました懇談会が開催されております。そういった流れから、私4月以降も今後センターの取り扱いについて今協議中でございます。まだこの段階でどういった方向だということはお示しできませんが、やはり町内消費向けの安定供給をする上での白老牛の確保だとか、そういう肥育をふやしていく、肥育を安定的に出していくというような捉えで、改良センターも含めた検討ということで今協議している状況でございますので、今後その辺まとまった段階で、また議会にもご協議させていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） その部分で十分検討していただきたいというふうに思います。

そこで、もう一点私が思っているところは、環境衛生センターのところに極東牧場です

か、あそここのところに牛舎があるのですが、あそこかなり今あいている状況が見受けられるのです。そこに牛を預けて、建設に費用がかかってなかなかそこにはゴーサイン出せないということであれば、そこを活用して、そこで肥育の牛をふやすというような考え方、もっと言えばそこに預けるということは1頭当たり1日幾らとかという金額かかりますね。そこに対して行政として何らかの形で補助を出して、何年間かそういう形でやるとかというような考え方は持てないのかどうなのか、ちょっとそのあたりについて。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 済みません。ちょっと手元に資料を持ってきていなかったものですから、細かい数字は申し上げられませんが、ご指摘のとおり今3カ所公共牧場を所有させていただいておりますが、ご承知だと思っておりますけれども、一昨年の災害で今2カ所が休止状態になっております。今農家さんのほうでも放牧に向けて検討、動いているのですが、実際ここ数年は減っております、放牧に関して若干なのですが、極東牧場に集約できないかという相談であったり、また今休止しているところを使いたいというような話もちょっとありまして、まだまだ費用がかかる部分もございますので、費用対効果きちっと図りながら農家さんと管理費等々の例えば値上げだとか、またそういった部分も含めて町が持ち出しどこまでできるかどうか、そういった意味合いでも中長期的に見ながら、早い時期に、できれば今年度に方向性は出したいというふうには担当としては考えているのですが、なかなかまだ現実的に協議が全て調べていない状況でございますので、今後も早い段階で検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） その辺の検討よろしくをお願いします。

牛を育てる中で、育成する時期、この時期が牛にとって重要だというふうにも言われています。まず、繁殖して子牛のとき、このときは物すごく手間がかかるのですが、もうリスクもやはり高いので、これ専門性を要するので、なかなか簡単には、素人が扱えるような状況ではないのですが、健康に育てる時期、育成の時期というのは肥育に対して物すごくここも重要な時期ではあるのですが、それほど専門的な状況ではなく、健康管理をきちっとして、たくさん食べられる胃をつくって肥育に向けてという時期なのですけれども、こういう時期を利用して農家さんの手間を軽減させる方法というのもまた1つ方法として考えられるのではないかというふうに思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） そのとおりでありまして、やはり初期段階、流産等もあってリスクは多いところなのですが、今現状では素牛が高いところで、その期間、肥育期間が当然8カ月あたりからの出荷しまして、その後20カ月前後の中で肥育すると。餌代も含めて費用がかかるという意味の中もございます。まさしく先ほどのセンターの話もそ

うですけれども、一つ一つの個々の農家さんがやることをみんなで一丸でやるということであつたりだとか、いろんな角度でそういった肥育に向ける方法を町であつたり、農協さんであつたり、いろいろと連携して考えていきたいという部分ですので、先ほどの肥育をふやすためのということでの促しの部分をもっともっと議論を高めて、全体で取り組む姿勢を前に進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） これ今まで私がいろいろなところから、素人ですから本当にそれが的を射ているのかどうかはちょっと別にしまして、こういった観点で進めることも必要なのかなというふうに思っていますが、最終的にというか、今までなかなかこういったことが進んでこなかった理由というのを私なりに考えてみたのです。これは、農家さんの向いている方向が各農家さん一致していないというのも現実だと思うのです。必ずしも同じ方向、要は繁殖でいくのか、素牛でいくのか、肥育でいくのか、またバランスよくやっていくのか、それは各農家さんが経営者として判断をしてやっていく中で、なかなか方向性というのも一方向だけに決められなかったというのも現実進まなかった理由の一つかなというふうに思います。向きが一定方向でないがために、仕組み、手助けするために行政としてどうするかということと、では農協としてはどうするかということとお互いに行政も農協も考え方違いますから、ただそこで一定の方向性が見出せなかった現実があると思うのです。これ行政でやってもらうべきことなのではないかとか、これ農協さんでやってもらう話ではないのかということのギャップがあつたのではないかなというふうに思うのです。その部分をもうここにきて目標が見えてきて、やるべきことがおおよそわかってきて、もうあとは実行するだけになってきたら、どこがやるのかとかいうことを今この段階で言っている場合ではないと思うのです。私はそういうふうに思うのです。だから、ここで行政でやるのだ、政治判断でやるのだということもやっぱりどこかで見せなかつたら、いつまでもこの状況変わりません。牛の価格だっていつまでも今のままいいとは限らないです。逆に言うと、私の聞いた話では少しずつだけれども、値段も下がる傾向が見えてきたという判断をしている経営者の方もいます。だから、そういった中では早くにその判断をして方向性を出して、何に取り組むかという政治判断をするべきだと思いますが、町長その辺についてどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今前に進んでいないというようなお話でございましたが、私どもとしては21年8月に銘柄推進協議会、一定の町内農家さん含めた、企業畜産さんも含めた中で協議会を設立して、目標持って前に進んでいるつもりではあります。ただ、中でもいろんな角度での課題は多くございます。先ほどもちょっと言いましたが、やはり子牛の登録数が減ったことによって、市場が高いということなのですが、これが今ほかの

大手畜産農家、企業さんがやはり独自で肥育もやられている傾向もありますから、そういう意味では市場も落ちるといふところはあります。そういった中で先を見た取り組みというのは、農家さんがこうだとか、農協さんがこうだ、それらの議論の中でまちとして、白老町としてやはり方向性を出すべきだと思います。残念ながら、まだまだいろんな意見の食い違いもございますし、もっともっと議論を深めなければいけないという部分の場面はございます。ただ、私も4月に来たばかりですけれども、それをもっともっと強化していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） るる吉谷議員おっしゃったとおりで、その課題あるのも行政として認識しているところであります。目標を持っていくということの誤解があったらあれなのですが、基本的にはやっぱり白老町としては白老牛を肥育牛をつくってきちんとPRをしていきたいし、販路も拡大していきたいというふうに考えて、そこはビジョンとしては持っているのですが、ここに今素牛の高騰とかがあって、素牛の畜産農家と白老牛の肥育農家というのを今はちょっと分けて考えなければならないのかなというふうに思っておりますので、リスクをしょって素牛を白老牛に全て変えてくれと単純に言えると白老牛多くなるとは思うのですが、やっぱり安定経営を考えると行政としては強くそこは行けないので、今高値でありますから、さっき議員おっしゃっていたとおりこれが安くなったときにそこから対応してきたらおそいのだよということ等を農協も一緒に考えて、課題解決に向けて進んでいる状況でありますので、その辺はちょっとすぐこういうふうに行くというわけにはいかないというのはご理解をいただきたいと思います。白老町としての目標としては、やっぱり白老牛を一頭でも多くたくさん出すということが大きな目標でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 理解いたしました。

今までもうどうするという判断はこれから協議するのは十分理解できますし、議論を重ねていかなければいけないというのも十分理解しているのですが、ただ状況、時期がこの今の現状ですから、早くにその方向性を見出して手をつけていかないと、きょう言っていたことができるものではないです。牛は3年サイクルといいますから、きょう仮に手をつけても3年後ですよね、成果としてあらわれるのは。ということを見ると、一日でも早く方向性を見出して、どういった形でこれから進んでいくのかということを示していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 吉谷議員のおっしゃるとおりでございます。やはり2020年という以降もそうですけれども、まずは2020年に出荷をふやす上での用意をするという

意味では来年からというのが本当ですので、今からその体制というのは今年度という分ではきちっと方向性を出さなければいけないというふうに思っていますので、できるだけ早い時期に取り組みをお示しできるように我々としても検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で3番、吉谷一孝議員の一般質問を終了いたします。